

## 様式 1 公表されるべき事項

### 国立大学法人福岡教育大学の役員報酬・給与等について

#### I 役員報酬等について

##### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

###### ① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人福岡教育大学役員給与規程により、期末特別手当において、学長は、各役員の在職期間における職務実績等に応じ、期末特別手当の額を、100分の10の範囲内で、これを増額し、又は減額することができる。

###### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	国の給与改正に合わせ、平成17年12月1日に本給月額を約0.3%減額した。 期末特別手当(ボーナス)の引き上げ(0.05月分)
理事	国の給与改正に合わせ、平成17年12月1日に本給月額を約0.3%減額した。 期末特別手当(ボーナス)の引き上げ(0.05月分)
理事(非常勤)	改定無し
監事	改定無し
監事(非常勤)	改定無し

##### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	18,022	12,812	5,183	27 (通勤手当)	2月20日1名	2月19日1名
理事 (3人)	39,870	28,152	11,387	331 (通勤手当)	2月20日3名	2月19日3名
理事 (非常勤) (0人)				( )		
監事 (0人)				( )		
監事 (非常勤) (2人)	2,510	2,400	0	110 (通勤手当)		

### 3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要
	千円	年	月			
法人の長	3,062	1	11	2月19日	1	業績評価率は、役員会及び経営協議会において、国立大学法人評価委員会による業績評価等の法人実績及び個人業績を総合的に評価し、決定した。
理事A	2,243 (43,805)	1 (33)	11 (8)	2月19日	1	
理事B	2,243	1	11	2月19日	1	
理事A (非常勤)						該当者無し
理事B (非常勤)						該当者無し
監事A						該当者無し
監事B						該当者無し
監事A (非常勤)						該当者無し
監事B (非常勤)						該当者無し

注:「業績勘案率」の欄には、当法人の役員退職手当規程に基づき、退職手当の算定に当たって当該退職役員の業績等を評価して乗じる事としている係数である業績評価率を記載した。

注:理事Aについては、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間を通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

運営費交付金より、人員定数及び調整係数等を勘案した人件費を算出し、その範囲内で執行した。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を参考にして、本学の財政状況等を考慮し社会一般の情勢に適合したものとなるように決定している。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績によって、勤勉手当の成績率の増減及び特別昇給を実施している。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
特別昇給	賞の受賞その他職員の勤務成績が特に優秀な場合、上位の号俸へ昇給させる。
賞与:勤勉手当(査定分)	夏期及び冬期の賞与について、それぞれ6月間の勤務成績によって賞与の増減を行っている。
昇給	55歳未満の者は、勤務成績によって1号俸上位の号俸に昇給。
昇格	資格に応じて1級上位の級に昇格。

#### ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

- ・国の給与改正に合わせ、平成17年12月1日に俸給月額を約0.3%程度減額した。  
教育職員については、国立大学協会から提示のあった俸給表を使用し、その他の職員については、国家公務員の俸給表を使用した。
- ・配偶者に係る扶養手当の引き下げ(13,500円→13,000円)
- ・期末勤勉手当(ボーナス)の引上げ(0.05月分)

### 2 職員給与の支給状況

#### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	360	45.7	7,814	5,625	115	2,189
事務・技術	86	45.5	6,028	4,389	129	1,639
教育職種(大学教員)	175	48.3	9,122	6,480	108	2,642
医療職種(病院医師)	0	0	0	0	0	0
医療職種(病院看護師)	0	0	0	0	0	0
技能・労務職種	4	54.5	5,559	4,081	171	1,478
教育職種(附属義務教育学校教員)	89	40.2	7,178	5,282	114	1,896
教育職種(外国人教師)	1					
その他医療職種(医療技術職員)	3	41.5	5,312	3,879	57	1,433
その他医療職種(看護師)	2					

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0

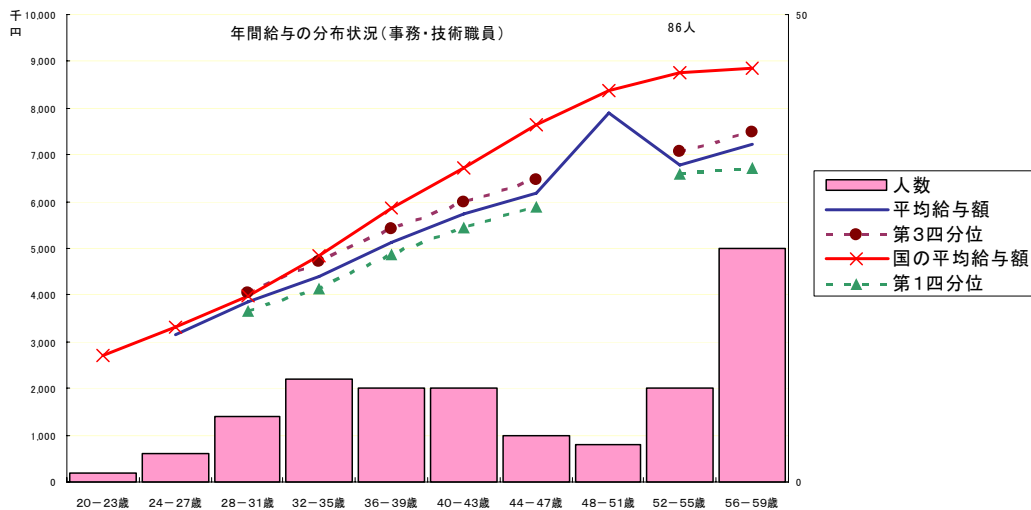
再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	11	52.5	3,616	2,673	85	943
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	11	52.5	3,616	2,673	85	943
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0	0	0	0	0	0

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注：常勤職員の教育職員(外国人教師)及びその他医療職種(看護師)については、該当者が2名以下であるため、当該個人情報に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



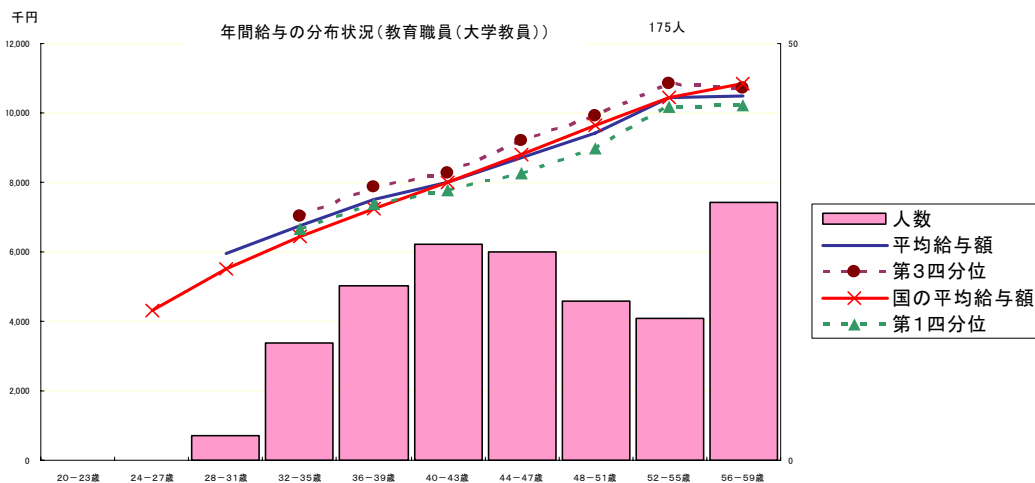
注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年齢20～23歳、24～27歳及び48～51歳は、該当者が4名以下のため、第1・第3分位折れ線を表示していない。また、年齢20～23歳は該当者が1名のため平均給与額についても表示していない。48～51歳の平均給与額が突出しているのは、他の年齢層は職種が混合しているが、当該年齢層については対象者全員課長職であるためである。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円
・課長	11	55.8	7,584	8,188	8,577	
・課長補佐	15	52.6	6,526	6,741	7,288	
・係長	33	48.7	5,630	6,123	6,601	
・主任	12	35.2	4,100	4,485	4,861	
・係員	15	32.1	3,333	4,014	4,312	

注:「課長」には、課長相当職である「室長」を含み、「課長補佐」には、課長補佐相当職である「専門員」を含む。

② 年間給与の分布状況(教育職員(大学教員))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年齢28～31歳は、該当者が3名のため、第1・第3分位折れ線を表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円
・教授	104	53.6	9,319	10,034	10,675	
・助教授	62	40.0	7,171	7,577	8,018	
・講師	9	45.1	6,606	7,128	8,050	

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		局長	局長	局長	部長	課長
人員 (割合)	人 86 ( 100.0%)	人 0 ( %)	人 0 ( %)	人 0 ( %)	人 0 ( %)	人 3 ( 3.5%)
年齢(最高 ～最低)	59～23	～	～	～	～	59～57
所定内給 与年額(最 高～最低)	千円 6,527 ～ 2,168	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 6,527 ～ 6,159
年間給与 額(最高～ 最低)	千円 9,035 ～ 2,991	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 9,035 ～ 8,518

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長 課長補佐	課長補佐 係長	係長 主任	主任 係員	係員
人員 (割合)		人 7 ( 8.1%)	人 17 ( 19.8%)	人 39 ( 45.3%)	人 13 ( 15.1%)	人 7 ( 8.1%)
年齢(最高 ～最低)		58～49	59～50	58～35	36～30	30～23
所定内給 与年額(最 高～最低)		千円 6,432 ～ 5,093	千円 5,359 ～ 4,693	千円 4,917 ～ 3,401	千円 3,386 ～ 2,812	千円 2,871 ～ 2,168
年間給与 額(最高～ 最低)		千円 8,577 ～ 7,175	千円 7,584 ～ 6,601	千円 6,815 ～ 4,716	千円 4,571 ～ 3,869	千円 3,791 ～ 2,991

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(教育職種(大学教員))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員 (割合)	人 175 ( 100.0%)	人 104 ( 59.4%)	人 61 ( 34.9%)	人 10 ( 5.7%)	人 0 ( %)	人 0 ( %)
年齢(最高 ～最低)	62～29	62～39	60～31	61～29	～	～
所定内給 与年額(最 高～最低)	千円 8,569 ～ 3,667	千円 8,569 ～ 5,483	千円 6,175 ～ 3,667	千円 5,870 ～ 4,195	千円 ～	千円 ～
年間給与 額(最高～ 最低)	千円 11,983 ～ 5,162	千円 11,983 ～ 7,873	千円 8,670 ～ 5,162	千円 8,234 ～ 5,756	千円 ～	千円 ～

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.8	66.3	66.1
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.2	33.7	33.9
	最高～最低	36.4～31.7	34.7～31.9	35.5～32.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.8	67.4	66.7
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.2	32.6	33.3
	最高～最低	40.4～31.4	37.3～27.3	37.5～30.2

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.8	67.8	66.8
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.2	32.2	33.2
	最高～最低	36.4～32.5	34.7～30.8	35.5～31.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.5	68.0	67.3
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.5	32.0	32.7
	最高～最低	36.4～31.8	34.7～30.5	35.5～31.1

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))  
対他の国立大学法人等

84.5
97.2

(教育職員(大学教員))

対国家公務員(旧教育職(一))  
対他の国立大学法人等

99.6
98.3

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

III 総人件費について

区 分	当年度	前年度	比較増△減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減	
	(平成17年度)	(平成16年度)	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	3,496,105	3,524,056	△ 27,951	△ 0.79	△ 27,951	△ 0.79
退職手当支給額 (B)	514,706	506,434	8,272	1.63	8,272	1.63
非常勤役職員等給与 (C)	255,834	253,324	2,510	0.99	2,510	0.99
福利厚生費 (D)	453,423	450,130	3,293	0.73	3,293	0.73
最広義人件費 (A+B+C+D)	4,720,068	4,733,944	△ 13,876	△ 0.29	△ 13,876	△ 0.29

注:「非常勤役職員等給与」においては、人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

・給与、報酬等支給額及び最広義人件費について

「給与、報酬等支給総額」は、人件費抑制のため職員を4名分不補充としたため、対前年比0.79%の減少となった。「最広義人件費」は、対前年比0.29%の減少と給与、報酬等支給総額よりも小幅の減少となった。この主な要因は、退職者が平成16年度21名から平成17年度22名へ増加したことによるものである。

・「行政改革の重要方針」による人件費削減の取り組み

中期目標:「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画:総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図る。

基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」 : 3,496,105千円

基準年度(平成17年度)の「人件費予算相当額」 : 3,564,799千円

IV 法人が必要と認める事項

特になし